

令和5年度 第1回新宿区子ども読書活動推進会議 会議概要

令和5年9月29日（金）

午前10時から11時30分まで

新宿区立中央図書館 4階会議室

出席者：秋田座長・小川副座長・島谷委員・鈴木委員・平田委員
本橋委員・関本委員（代理：辻統括指導主事）
山本委員・関口委員

1 開会

大野 皆さま、本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

事務局のこども図書館大野と申します。よろしくお願いいたします。

最初にお願いですが、この会議は録音させていただき、文字におこして、ホームページで公開させていただいております。ご了承いただきたく、お願いいたします。

続きまして、会議の成立の確認です。委員の方は全員で10名、本日出席の方は9名です。ご出席の人数、過半数を超えていますので、この会議の設置要綱4条定めるところの定数を満たしておりますので、この会議が成立したことを報告いたします。なお、鈴木委員についてはZoomにてご参加いただきますが、少し遅れるということでご連絡いただいております。

次に、資料の確認をお願いいたします。まず資料1、資料2、資料3、こちらが白い冊子です。冊子をお持ちの方はお配りしておりません。それと、紙1枚の推進会議の要項と講師謝礼の要領を置かせていただいております。加えて本会議の委員の皆さまの名簿と最後に先生の講演の資料2部、お手元にございますでしょうか。

それでは、ただ今から令和5年度 第1回新宿区子ども読書活動推進会議を開催いたします。初めに中央図書館長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 中央館長挨拶

山本 中央図書館長の山本と申します。あらためて、よろしくお願いいたします。この新宿区子ども読書活動推進会議につきましては、お配りしてるかと思いますが、今現在、第五次新宿区子ども読書活動推進計画に基づいて、色々な施策を子どもたちに向けてやっているというところがございます。今年度につきましては、現在の計画が令和5年度で終わるものですから、来年度以降の、次は6年度から9年度ということ考えておりますけれども、その計画を今年度作成していくということもございますので、皆さまからさまざまな貴重なご意見を頂戴した上で作っていきたくと考えてございますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

また、本日は時間が短いこともありますので、ぱっと見てよく分からないというところがあると思いますけれども、そういったところは後日でも構いませんので、気が付いたところは事務局のほうにご連絡いただければ幸いです。よろしくお願いします。

あと、最近、コロナやインフルエンザが増えてきて、インフルエンザの学級閉鎖も出てきているという話もありますので、子どもたちだけじゃなくて私たちもうつされないように気を付けなきゃいけないなと思ってますので、皆さん、気を付けてください。簡単ですがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大野 続きます、PTAの方、2名の方が交代されていますので、あらためまして皆さまの自己紹介をお願いしたいと思います。では座長、副座長の順でお願いいたします。

3 自己紹介

秋田 皆さま、おはようございます。学習院大学の文学部教育学科に勤めております秋田喜代美と申します。新宿区の子ども読書推進の会議が立ち上がったときからこちらに、住んでる所は豊島区なんですけれども、入れさせていただいたり、本日もお話をさせていただきます国の文部科学省のほうの子ども読書推進会議の座長とか、こども家庭庁の会長をいたしております。どうかよろしくお願いいたします。

小川 おはようございます。副座長をさせていただいております、八洲学園大学で非常勤講師をしております小川と申します。津久戸小学校で司書教諭をしております、その後、新宿区の学校図書館アドバイザーという形で、小学校、中学校を回らせていただきまして、現在はこちらの大学で非常勤講師をさせていただいております。昨年度までに所属していました大学は全部、一応、満期で退職しましたので、今年度から肩書が八洲学園大学になりますので、今年もよろしくお願いいたします。

島谷 本日より参加させていただきます大久保幼稚園のPTA会長をしております島谷と申します。よろしくお願いいたします。不明な点が多く、至らない点もあると思いますが、皆さまのお話聞きながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

平田 おはようございます。西早稲田中学校PTA会長をしております平田知子と申します。戸塚第二小学校のときに会長をしております、そのときに図書ボランティアであったり、保護者を募ってシアターであったりということをやってきました。中学校で何ができるかなというところで、私、初めてで分からないもので、いろいろ勉強させていただこうと思ってます。よろしくお願いいたします。

本橋 おはようございます。新宿区立中央図書館の読み聞かせ会っていうのがありまして、

もう随分昔から活動しているんですけども、読み聞かせをやっております。最近、やっと子どもが戻ってきたなと思って喜んでるところなんですけど、今の状態が長く続いていただけたらと思ってます。よろしくお願いします。

辻 皆さん、おはようございます。教育支援課で統括指導主事をしております辻と申します。本日、本来でしたら課長の関本のほうが参加する予定でございましたが、急きょ代役ということで参加させていただいております。本日は勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山本 あらためまして、中央図書館長山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

関口 中央図書館資料係長関口です。主に一般の図書や雑誌、視聴覚資料の購入等を担当しております。よろしくお願いいたします。

平野 事務局でございます。こども図書館の図書館長平野と申します。本日はありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

神谷 事務局のこども図書館の神谷と申します。よろしくお願いいたします。

大野 皆さん、どうもありがとうございます。それではここから秋田座長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4 議題

秋田 ありがとうございます。それではここから進行させていただきますので、皆さま、どうぞよろしくお願いをいたします。まず、議題の(1)についてご説明のほうを、事務局からお願いをいたします。

平野 事務局平野でございます。資料1についてご説明をさせていただきたいと思って、失礼ですが、座らせていただいでご説明申し上げます。

資料1でございます。第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗について案ということで、ご説明を申し上げるところで。こちらは先ほど館長の山本のほうからも申し上げましたけれども、第五次計画というものがございまして、5年度までの期間でいろいろな取り組みを進めているところです。その中で、取り組みの進捗状況と申しますか、指標とするためにいくつかの数値を出しまして、それがどんな具合になってるかということとを毎年、こちらの会議でもご報告させていただいております。こちら、4年度の数字のご報告というところでございます。

1 の所を見ていただきますと、区立図書館の子どもの貸出冊数という所でございます。この(1)、(2)、(3)、三つに分かれてるところでございますが、一つ目、区立図書館の個人貸出冊数。二つ目が登録者1人当たりの個人貸出冊数。三つ目、区立図書館の団体の貸出冊数というところでございます。令和5年度末の時点での目標というのを掲げて、毎年いろいろ集計してるところでございますけれども、全体になかなか目標にはまだ年度末の段階では届いていないというところが多いところがございます。(3)の団体貸し出しのほうはおかげさまでと申しますか、目標数値を超えて、いい形で進んでるかなというところではございます。

2 ページ目でございます。数値目標2で、絵本でふれあう子育て支援事業、読み聞かせの参加率というところがございます。平成30年度時点で0歳児、3歳児、八十何パーセント、九十何パーセントという数字ございますけれども、令和4年度の実績で0.4、0.2というのがございますが、これについて一言ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、こちらの事業ですけれども、保健センターのほうで0歳児の健診と3歳児の健診がございます。そこで来ていただく機会を捉えて、そこで読み聞かせっていうのはこんないい効果があるんですよっていうことのご説明をさせていただく機会というのを設けております。また、他に絵本をお配りするということも併せてやっているところなんですけれども、その読み聞かせのご説明をするものが、従前はお越しいただいて、そのまま説明を聞いてくださったっていう形で、かなりの確率で皆さま聞いてくださっていたところなんですけれども、コロナの関係で令和2年度のときに、保健センターでもうそれは今できないと。人が集まり過ぎても難しいしというところで、2年度、3年度、休止をしました。

令和4年度の終わりに、コロナが少しずつ収まってきたところで、でも保健センターではまだ難しいというところで、暫定的にこちらの建物でやることにしようということにいたしました。健診とは別の日にこちらのほうで機会を設けまして、お越しいただくということでご案内、チラシなどを配らせていただいたところなんです、なかなか健診とまた別日にもう一回わざわざ行こうというお客さまもあまりいらっしやらない状況ということで、このような低い数値になってしまっております。

現在、コロナの状況もなかなか見えにくいところで、今後の見通しも難しいところですが、現在は保健センターやこちらのほうの地域図書館などとも協議をしております、今後どういう形で進めていけるかというのを検討してるという、そういう段階でございます。数値としてはこういう形で、令和5年の3月の数字になりますけれども、こういった低い数値ということになっております。

数値目標3でございます。自主的に1日に30分以上放課後や家庭で本を読む小学生の割合というのがこのような数字で、目標まではもう少しかなというところではあります。数値目標4でございます。区立図書館を利用したことがある中・高校生の割合ということで、これももう少しというところで考えてございます。最後、数値目標5でございます。図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動についてでございます。こちらはお示しのとおり

でございます。地域のボランティアの方々にご活躍いただき、感謝申し上げます。ところでございます。取り急ぎと申しますか、数値目標の進捗についてのご説明は以上でございます。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

秋田 ありがとうございます。それでは、今の資料1でございますけれども、何かご質問があればいただけたらと思います。ご意見などありましたら、よろしくをお願いいたします。また、これがどうなってるのかとか、実態を聞いていただいても構いません。いかがでございますでしょうか。

平野 また後日と申しますか、数日のうちにご質問等々、頂戴しても結構でございます。

秋田 ありがとうございます。私から1点、いいですか。

平野 お願いいたします。

秋田 図書館サポーターで読み聞かせをしている方は、割合っていうのは新宿区内で地域による偏りなどはあったりとか、世代による偏りとかはあるのでしょうか。できるだけ新宿区全体にいろんな方がご活躍いただけるといいなとも思って、伺っている次第です。

平野 お答え申し上げます。ご登録いただいている方にご住所等も頂戴しておりますので、お調べすれば何らかのお返事はできると思うんですが、申し訳ございません。そういう統計を取っていないところでございました。全体としましては、これは本当に感触なんですけれども、比較的先輩系の方が多いかなというところは考えてございます。

秋田 ありがとうございます。割と読書推進で課題になっているところが、いろんな世代が、いろんな方が、少し子育てが終わった方がどう次に後継を育てていくかが、やっぱり文化の伝承として読書推進の結構大きな課題になっているので、一つ伺えたらと思った次第です。ありがとうございます。他に、お願いいたします。

小川 関連してですけれども、小学校、中学校も何校か各学校の保護者が登録をして、自分のお子さんが通っている学校で読み聞かせを行っているという学校もたくさんあると思うんですけど、それはこの数字には入っていないということですか、いるということですか。どちらでしょうか。

平野 申し上げます。こちらについては、必ずしもその方を全ては含んでるものではないというところでございます。あくまで図書館のほうでご登録いただいている方についてと

いうことで、数字をお示ししているということでございます。

秋田 ありがとうございます。ということで、各学校で保護者が読み聞かせしているものは、これプラスっていうことですね。すごくしてると思います。

小川 ありがとうございます。今後、そういう方も、卒業した後も続けてくださるように、図書館サポーターなどに読み聞かせで登録をしていただけると、本当はいいのかなと思います。

平野 ありがとうございます。そうですね。学校図書館との連携の中で、今のご指摘いただいたことも踏まえて、どのような形ができるか考えていきたいと思います。

秋田 ありがとうございます。それでは続きまして、議題(2)について事務局からご説明をお願いいたします。

平野 申し上げます。議題(2)、第五次新宿区子ども図書活動推進計画の実績報告の関係についてご説明をさせていただきたいと思います。資料の2をご覧くださいと存じます。小さめの比較的厚いものでございます。こちら、あらためまして先ほどの数値目標のほうは、数値について追ってご報告するところではございましたけれども、こちらについては、第五次計画で子どもの読書推進のための取り組み項目を六十いくつ示してございまして、その一つ一つについてどんな状態だったかというのをご報告するという資料でございます。

全体で64項目もございますので、一つ一つ追ってご説明申し上げるのもなかなか難しいのですが、先ほどご説明申し上げたもので申せば、16ページの上36、下が37で、絵本でふれあう子育て支援は例えばこのような形で書かしていただいているというところがございます。読み聞かせや絵本の配布を行うのですけれども、休止をされていて、代替として子ども図書館、こちらの建物を代替の会場として実施してきたというところがございます。今後は状況を見極めながら、保健センターと協議していく必要があるというまとめをさせていただいているところでございます。

こちら、全体にどうしてもコロナというワードが出ているところで、2年と3年で休止していたけれども4年度は再開したというようなものも、もろもろ出てきているところでございます。ちょうど過渡期と申しますか、回復期になるのかなというところがございます。こちらの全体を踏まえまして、少しでも子どもの事業などが再開できるような形で進めていきたいと、図書館としては考えているところでございます。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

秋田 資料2全体についてということですね。

平野 そうですね。

秋田 そうしましたら資料2につきまして、いろいろ皆さままで見ていただいて、ご質問があったらいただけたらと思います。小川副座長のほうで何かおありでしょうか。

小川 何回も申し上げてることですが、学校図書館は学校の教育課程の展開に寄与するというのと、健全な教養を育成するという二つの目的と、読書センター、学習センター、情報センターという三つの機能というのを備えておりまして、ただ子どもたちがたくさん本を読んでくれればいいというのではないわけですね。運営のところも展示というようなことがありますけど、やはり学校教育について欠くことのできない学校の教育設備だということで、学校教育の中で生かすということがとても大事になってきますので、その辺りで、評価のところでも展示でなんか工夫したっていう図書館側のことだけじゃなくて、利用がそれなりにできていたとか、コロナ禍でなかなかできなかったとか。

他地域の先生がたのお話を聞きますと、GIGA スクール構想の下で、もう本はいらないんじゃないかというような、そういうようなことも、全ての人が言ってるわけじゃなくてほんの一部の人ですけれども、耳にすることもありますので、その辺りで新宿区内の状況で、仕方なく利用が減ってしまったのか、それとも順調に利用されてるのかっていう辺りがちょっと分かるという気になりました。

秋田 いかがでしょうか。

平野 ご指摘ありがとうございます。ご指摘を踏まえまして、まとめ方として学校図書館の意義を踏まえた表現も、今後ちょっと工夫してまいりたいと存じます。その点も着目したような表現も考えていきたいと思います。ありがとうございます。

山本 中央図書館長でございます。先ほど、GIGA スクール構想という話出ましたけれども、学校のほうでも教育委員会の中でも話が出るんですけども、タブレットだけだとやはり目によくないんじゃないかっていう話も出てまして、やはり紙は紙でいいところもあるし、タブレットはタブレットでいいところがあるので、それぞれいいところ取りをしていかないといけないんじゃないかというような話も、教育委員会の中では出ています。あとは、図書室っていえばいいんですかね、学校の場合ですと、その活用につきましては各校、結構ばらばらだという話も聞いてます。非常に児童、生徒さんたちが使ってるところもあれば、なかなか使われてないっていうところもあるっていうふう聞いてますので、その辺につきましては学校のほうの図書館司書の方々とこれからどういうやり方が、多分、学

校によってそれぞれつくりも違いますので、こういったやり方がいいのかってというのは私どもと学校側とで相談しながらやっていく必要があるかなというふうには考えてます。学校図書館の関係ですと、元締めが教育支援課になりますので、教育支援課とも協力しながらやっていきたいなと思ってますので、よろしく願いいたします。

小川 司書教諭の研修会等でお力添えをいただけたらというふうに思います。

秋田 せっかくなので教育支援課さんとしても、何か辻さんのほうでありましたらお願いいたします。

辻 本日、参加させていただいて、図書館のことと関連が非常に深い部分であるというふうには聞いていて思っているところがございます。学校図書館の存在意義というのが、学校の先生方が相談させていただくところが司書の方とかに助けてもらった経験、私も持っているところでして、そういうことをしっかりと、研修の中とかでも伝えていくような動きが必要なのかなというふうに感じたところがございます。簡単ですが、以上でございます。

秋田 ありがとうございます。最近の全体の動向としては、うまく活用しているところでは、紙とか電子書籍が GIGA 端末で増えているところっていうのは結構あります。それはデジタルで読むっていうこともあり得るんですけども、それだけではなくて、同じクラスとか違うクラスのベスト 10 みたいなのが一気に出ると、要するに同じクラスの子が面白いと思った本はこの本だっていうと、みんなが読みたくなってっていうようなので。それを導入する前と、私はたまたまポプラ社さんの Yomokka! のを知っているんですけども、それによってどれだけ増えたかっていうデータが出てました。

逆に、口コミでこれ面白いよみたいものがあることによって、よくデジタルが入ると紙の本、読まなくなるんじゃないかって話があるんだけど、それは全く違っているっていうデータがエビデンスがいっぱい出てきています。ただし、それは使える先生が、どうやって学校全体で使うかっていうことで、いかにしたら増えるかっていうようなところはかなり今、進んできていますので、私は新宿区さんについては知らないんですけども、うまく活用していただけるといいのかなっていうふうに思います。紙の本も増えてるし、それから活用もすごくお互いに読書会などもすぐできるし、いいっていう話は出ています。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。今、小学校 PTA 連合会の鈴木様もお入りいただいています。鈴木様、せっかくですので一言お話しいただけたらと思います。自己紹介でも結構でございますので、よろしく願います。

鈴木 オンラインから参加します小学校 PTA の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

秋田 よろしくお願ひします。お手元に資料はございますか。

鈴木 はい、大丈夫です、届いてます。

秋田 今、資料の 2 まできたところになりますので、もし資料 2 についてもお気付きの点があれば、ご意見をいただければと思います。他の委員の方はいかがですか。大丈夫ですか。じゃあ、続いて資料 3 からご意見をいただくようにできたらというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。それでは議題 3 について事務局からご説明のほうをお願ひをいたします。

平野 では、資料 3 につきましてご説明をさせていただきます。第 6 次新宿区子ども読書活動推進計画の案、現時点での案ということでお示しするものでございます。こちら、あらためまして、先ほどの資料 1 と 2 につきましては第五次計画の取り組み状況、数字上の進捗状況についてご報告するものでございました。資料 3 については五次が終わった後の六次計画の策定する案ということで、お示しするものでございます。

あらためましてこちらの計画でございますけれども、子どもの読書活動の推進に関する法律という法律がございまして、その中で市区町村がこういうのを作るとよいよということで、努力義務的に示されているものでございまして、新宿区はこれまで取り組んできて、今度六次をまた作成しようというところでございます。

新宿区子ども読書活動推進会議につきましては、子どもの読書の推進のための検討などを行っていただく会議体というところでございますけれども、具体的な担当事項というのが要項の中にございまして、その中で計画についてお考えいただくというところもございますので、ぜひご覧いただいて、ご意見等を頂戴できればと考えてございます。よろしくお願いいたします。こちら、めぐりながらご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず 1 枚めくっていただきまして、目次でございますけれども、第 1 章、2 章、3 章、資料編とございます。1 章のほうで計画策定の背景についてや考え方等々について、第五次計画のときの先ほどの数値目標などについてもお示しするところでございます。第 2 章でございますけれども、第六次の基本方針ということで、計画の性格、位置付けや目標などについてお示ししてございます。第 3 章は具体的な取り組みということで、五次までのものを基本的には引き継いでいくところですが、このような取り組みを進めていきますということを計画でお示するというもので考えてございます。資料編は、すいません、今回、資料編の詳細までお示しできなかったんですけども、例えば国の法律ですか、このような会議体をもって進めてますというようなことをお示しするところでございます。

次、1 ページでございます。計画策定の背景ということで、子どもの読書活動の意義についてお示しするものでございます。一番上の辺りにつきましては、先ほど申しました法律の文言からかなり引っ張って示してるところでございます。あらためて、子どもの読書活動、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境が整備されなければならないということがございまして、それを踏まえて作っていくものというところでございます。一番下の辺りですけれども、そのために関連する施策や取り組みを体系立てて、総合的かつ計画的に進めてく必要があるということで、このような計画を作るということでお示ししてございます。

2 ページでございます。こちらのほうでは国や東京都の取り組みについて書いてございます。

3 ページから新宿区での読書環境、読書活動の現状についてということで、お示ししてるところでございますが、こちらの三つの主体と申しますか、取り組みのジャンルと申しますか、分けさせていただいております。1 番が家庭、地域。2 番が区立図書館。3 番が区立学校、特に学校図書館。4 番が幼稚園、保育園、こども園。5 番がその他の子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館、保健センター、男女共同参画推進センターなどということで、子どもが関わる所ということで、取り組みをしていくというところで、そのような形で分けて、以下の計画概要も示してるところでございます。

6 ページでございます。6 ページにつきましては数値目標。先ほどと基本的には同じ形なんですけれども、お示ししているところでございます。

11 ページでございます。第五次のときの成果と課題ということで、お示ししてございますけれども、コロナなどを踏まえてこのようなことでもやってきましたというところが書いております。

12 ページでございます。課題調整中と書いてございますけれども、課題として二つ、今回お示しいたしました。一つ目が国の方針にかかる取り組みというところでございます。国のほうで令和5年3月に第五次子ども読書活動に関する基本的な計画というものが示されまして、そこで四つの基本方針というのが出ました。一つが不読率、1 カ月に1冊も本を読まない子の率でございますけれども、それを減らすこと。それから多様な子どもたちの学習機会の確保。デジタル社会に対応した読書環境の整備。子どもの視点に合った読書活動についてということで示されたところでございますけれども、新宿区といたしましてはこれを踏まえて現状に対応していく必要があると考えてございます。

不読率なんですけど、2 段落目に書いてございますけど、令和5年の6月に新宿区のほうで4000人ほどのアンケートを実施いたしまして、そこで出てきた結果を見ますと、新宿区は全国平均よりはよく読んでいるという結果が出たところでございますが、国のほうで示した目標値よりは低かったというところございまして、あらためて考えていかなければな

らないと考えてございます。また、高校生世代については、どうしても小学校のうちは読んでもらうけど中学校でちょっと読まなくなって、高校になるともっと読まなくなってしまうというのが全体の傾向として、これは新宿区だけではないんですけども、見て取れるところではございまして、対策を進めていく必要があると考えているところではございます。

また、先ほど、お話としてお出しいただきました電子書籍のことではございますけれども、電子書籍につきましては電子書籍を利用したことがあるという中学生、高校生の回答が5割を占めたりしたところなんですけども、先ほどもお話しいただきましたけれども、紙も良いつていうことは大前提としまして、電子書籍だからこそできることっていうのもいろいろあるところではございますので、その辺りも踏まえてバリアフリーや非来館型サービス、感染症でもし図書館が閉じたとしても本を借りていただくことができるなどのメリットもございまして、その辺りの検討を進めていく必要があると考えているところをお示ししてございます。

14 ページでございます。第六次新宿区子ども読書活動推進計画の基本方針というところではございまして、計画の性格を表のような形でお示ししてございます。こちらの新宿区子ども読書活動推進計画につきましては、その他の新宿区関係のもろもろの計画と整合性を取った形でお示しするというところを考えているところではございます。

15 ページでございます。計画の目標でございますが、かぎかっこの目標の所でこのような形でお示ししてございます。自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿区の子どもたちという言葉にしたいと考えております。こちら、第五次計画、前回の計画のときも同じ文言だったんですけども、大事なことということで、引き続きこれでやらせていただければと考えているところではございます。基本方針としまして三つ掲げまして、全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができる環境の充実。多様な子どもに対する読書活動の支援。子ども読書活動推進の基盤整備というところでは考えてるところではございます。多様な子どもというのは、国のほうの計画で示している言葉をそのまま持ってきたところではございますけれども、例えば障害があるですとか、外国にルーツが、日本語を母語としないお子さんというものいらっしゃる。全ての子どもが読書にアプローチしやすいような状況をつくっていく、というところを大事にしたいと考えているところではございます。

17 ページでございます。子ども読書活動推進のための役割ということで、先ほど申し上げた5主体と申しますか、家庭地域、区立図書館、区立学校各学校図書館、幼稚園等々、子ども総合センター等々というところで、このような役割で進めていきたいというところでお示ししてございます。

19 ページでございます。読書活動推進のための具体的な取り組みについてでございますが、あらためて、先ほど申しました国のほうの示した4課題に特に着目して取り組みを進めていきたいと考えてるところではございます。あらためて不読率の低減。2番目が多様な子どもたちの読書機会の確保。3番目がデジタル社会に対応した読書環境の整備。4

番目、子どもの視点に立った読書活動の充実というところでございます。4番目は子どもの意見を聞きながら進めていこうというところでございまして、今現在、子ども読書リーダーという制度を新宿区でも持っておりますけれども、そのようなことなどを踏まえながら、意見聴取の機会を設けていければと考えているところでございます。

20ページ、21ページでございますが、以下の具体的な取り組みをお示しするところです。20ページ、21ページにつきましては年代別でいろんな施策が、この時期の子にはこういう施策で取り組んでいきたいというのを、それぞれの主体ごとに分けてお示ししてあるものでございます。

22ページでございますが、これは1ページにまとめてそれぞれの担当課などを示しているところでございます。

23ページ以降はそれぞれの取り組み、事業につきまして、内容、現況、今後の目標ということで、お示しするというところでございます。こちらの表なんですけれども、例えば23ページの中ほどの1番、子どもの読書活動の普及啓発でございますけれども、表の左上の辺りで1、63、1とございますけれども、これは今現在、事務作業や皆さまにチェックしていただくときに見やすいようにということで振ったものですが、何かと申しますと、一番左側の1はこの資料での通し番号で、次の63と申しますのは、五次計画のときに同種の事業としてはこういうのがありましたというのを、5次計画のときの番号でございます。その次の1番はもう一個さかのぼって四次計画のときの事業としては、関連のものはこういうのがありましたというのをお示しするところでございますので、もしよろしければご参照いただければと思います。

いろいろお示ししているところでございますが、新しいところでは28ページでございますが、15番で電子書籍の導入というのをお示ししてございます。こちらの内容的には非来館型サービスの充実。読書バリアフリーの推進および多様な資料の提供のため、電子書籍の導入を検討しますと。目標としまして、電子書籍について情報を収集整理し、導入に向けて検討を進めるということでお示ししているところでございます。このような形で、基本的には従来の取り組み、引き続きやっていきますというところで示しているところでございます。

最後のページでございます、46ページ。資料編としまして、すみません、本日お示しできなくて大変恐縮なんですけれども、あらためて資料1から6まで考えてございます。資料1としましては関連法令と国、東京都の計画について。2については子ども読書活動に関するアンケートの調査結果。3番、新宿区立図書館の蔵書数など、データのなものをお示しいたします。資料4、区立小中学校の学校図書館の情報で、これも所蔵数等について、今、情報を集め、整理しているところでございますけれども、お示ししたいと考えてございます。資料5については幼稚園、保育園、子育て関連施設についての蔵書数等というところでございます。資料6につきましては、この計画を策定するに当たっての検討計画ということで、こちらの推進会議についてもここで触れさせていただくことを考えて

いるところでございます。

今現在の案としてお示しするのがこちらの資料3でございます。この案を元に、本日皆様からいただくご意見、ご指摘等を踏まえまして、11月に予定しておりますパブリック・コメントでお示しする素案を作っていくたいと考えております。ご説明は以上でございます。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

秋田 ご説明を、どうもありがとうございます。ただ今のご説明につきましてご意見やご質問などありましたら、お願いをしたいと思います。ぜひ、それぞれのご専門のお立場から、今回初めて見られる方も多いと思うんですけど、ご意見などいただけたらいいかなと思っております。どうでしょうか。せっかくなので島谷委員、いかがでしょうか。

島谷 本日、こういった資料を見させていただいて、お伺いして、学校図書館のGIGAスクール構想とか、幼稚園だと聞かない言葉なんですね。まだ未就園児なので。そういったこととお話し合いをされていたりですか、あと、やはりデジタルと紙の差っていうのは私は結構感じるほうで、デジタルも結構kindleとか見やすくなっているものもありますし、今現在だと自分のスマートフォンでも見たりはするんです。

先ほどおっしゃっていたデジタルの良さっていうか、同時にみんなで読書会ができるっていうのはすごく魅力だなと思っていて、やはりそこで購入してこないと見られない、借りてこないと、図書館に何冊もあるものではないので、一緒に読もうとするといろんな図書館から同時に借りてくるって結構難しいですね。貸し出ししていると難しい。そういったことができるんだな。いわゆるゲームみたいなものですね。一緒にゲームしようとしたら、そのソフトを持ってっていうよりは、インストールしてあれば見られるみたいな。そういった手軽さがすごく感じられるなど。多分うちの娘だったらデジタルを選択するかなど。ただ、個人的にはやはり紙の良さっていうのはあるなと思っていて、そのようなお話を聞きながら、そんなことを考えていました。ありがとうございます。

秋田 ありがとうございます。それでは小学校というところで、鈴木委員、いかがでございますでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

鈴木 ありがとうございます。大変参考になりました。第五次の計画について何か定量的な目標を定めていただけると、今後の評価などもやりやすくなるのかなっていうふうに思いました。以上です。

秋田 どうもありがとうございます。定量的な評価をとというご意見ですので、お願いいたします、事務局のほうで。

平野 事務局平野でございます。ご意見ありがとうございます。すいません、大変恐縮なんですが、定量的な目標をとということの何についてという部分が今、こちらで聞き取れないところございまして、あらためてお話、頂戴できればと思いますが、よろしいでしょうか。

秋田 どうでしょう、鈴木委員。特にここの部分がみたいなのがあれば。

鈴木 例えば 23 ページで、それぞれ子ども読書活動推進をしているいろいろ書いていただいて、それらについて何かしら一つずつについて年内の目標、定量的な評価をするための指標ですとか、目標値ですとかをあらかじめ定めて、またこれを振り返るときに目標値がどのように達成されたのか、されてないのかっていったところを評価していただけますと、もう少し客観的な評価ができるようになるのかなってというふうに思ったところでございます。

平野 事務局平野でございます。あらためてのご説明、ありがとうございます。大事なご指摘を頂戴いたしました。先ほど私ども、大事なご説明をし損ねてしまっていたところでございます。15 ページでございますが、こちらの計画の目標関係の中で、あらためて第六次についても数値目標を定めてやっていきたいと思っております。ご指摘のとおり、数値を踏まえて進めていければというところでございます。数値目標の項目名だけをお示しする段階に、すいません、今回なってしまっているんですけども、あらためて 15 ページの下のほうで 5 項目、区立図書館における子どもの貸出冊数。2 番、絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率。3 番、自主的に 1 日 30 ページを放課後等や家庭で本を読む小学生の割合。4 番、区立図書館を利用したことのある中高生等の割合。5 番、読み聞かせ活動を行うサポーターの人数ということで、基本的には五次計画のときのを踏まえてというものなんですけど、こちらのほうをあらためて、今までコロナがあつてなかなかでこぼこしたところもあったので、これを踏まえて全体の進捗状況等をお示しし、皆さまにチェックしていただければと考えてるところでございます。

鈴木 ご説明、ありがとうございます。

秋田 ありがとうございます。恐らくこの五つが数値目標なんですけれども、例えば、ポスターを何枚出したのかとか、PTA の家庭教育支援講座っていうのがどこの学校種で何回あって、参加者が何人だったのかみたいなものが、1 回でもやったことになるかもしれないし、幼少中やってるのか、その辺りが今後分かっていくと、より具体が示されるのかなと今、鈴木委員のお話を伺って思った次第ではあります。どうしても計画が定性的になっていますので、貴重なご意見、ありがとうございます。それでは続きまして、今度は中学

校ということで、平田委員、お願いをいたします。

平田 ありがとうございます。お話を聞いておりましたちょっと思ったのが、中高生になると、やはりPTAだったり先生がたがサポートをするというか、中心になるのは子どものかなというふうに思います。先ほど、秋田座長がおっしゃっていた口コミでランキングを決めてっていうのはすごく有効的だなと思ひまして、それを例えば生徒会でそういったものやってもらったり、学校と一緒にですね。その部分で何の本がランキングに上がってきて、どこで借りれるのかとか。例えば、電子もありだと思ひますし、学校のここに行けばあるよだったり。そういったことで子どもたち、読む子は読むし、読まない子は読まない。1冊だけを大事にする子もいると思ひますね。だんだん偏っていく年代かなと思ひるので、そういった生徒発信っていうのはすごく大事なのかなと今、お伺ひして感じたことです。

秋田 ありがとうございます。中高生のところで生徒発信でということでございます。事務局なり仕様のほうだったり、何かございますか。

辻 ありがとうございます。今、お話伺ひっていて、やはり子どもたち、特に中学生高校生が不読率の関係もあり、本を読むようにしていく上では非常に良い手掛かりというか、きっかけになるのではないかなというふうに、聞いていて思ったところでございます。

また、学校の中でそういう取り組みをしつつ、図書館にまで足を運んで自分で調べてみようとか、子どもたちに本に対する興味付け、関心を持ってもらうためにはどうすればよいのかなっていうのは、支援課の中でも考えていく必要があるだろうなというふうに、中央図書館のもの、支援課の仕事っていうことではなくて、連携をしながら進めていく必要は多分にあるなと感じたところでございます。ありがとうございます。

秋田 ありがとうございます。事務局さんもございますか。

平野 ありがとうございます。あらためてこちらとしましても支援課、また学校図書館と連携しながら、いろいろ取り組みを進めていきたいと思ひます。今のご指摘のあらためて生徒発信、そして口コミという視点、大事にしながらということ考えてまいりたいと思ひます。関連で申しますと、都立高校ではないんですけれども、私立の高校さんと最近連携もしてまして、そちらの生徒さんのほうで示したお薦め本を図書館で展示するとか、そういう取り組みも少しずつやっておりますので、その辺りも広げていければと考えてございます。

秋田 ありがとうございます。新宿区内の高校さんですかね。いい取り組みをいろいろや

ってらっしゃるのが、われわれも今伺って初めて分かったので、そういうことがあるとよろしいですね。できるだけ支援は今、プッシュ型、アウトリーチ型といわれて、お客さん来るのを待ってて本を貸し出しますよというよりは、子どもたちに今度こういう情報があるよってアウトリーチしたり、プッシュしていくのが読書推進でも大事なのかなと思います。ありがとうございます。

それでは、今度は読み聞かせをやってくださっているということで、本橋委員のほうからお願いいたします。

本橋 読み聞かせをやっておりますので、ただ、すごく計画は幅広く、いろんなことを出しているんですが、私たちが活動してるのはほんの一部、図書館で来た子どもたちに対しての読み聞かせということなので、そんなにすごいことをやってるといふうになると、難しい話になってしまいますが。一応、今までコロナで休止して、今度再開したんですけども、コロナの関係で、読み聞かせに来られたときにスタンプを押してあげるような、一応何回か来たらちょっとした物をみたいなのをやってたんですけども、それもやはり密になってはいけないみたいな部分から、今、休止の形になっているんですね。子どもたちも前は、スタンプもらえるってすごく楽しみにしてた部分があったと思うんです。だから、それに代わるような何かはまだできたらいいなというのがあります。

あとは、私たちのサポーターの仲間をもっと増やしていきたいなというのはあるんですけども、なかなか人数が増えていかないっていうのがあります。ただ、やはり時間のあの人しかできないっていう部分があるので、お若い方がなかなか入ってこれないのかな。中央図書館の中にもいろんなグループが読み聞かせをやっていただいているので、他のグループの方がどんな構成になっているか分かりませんが、うちのグループでは結構高齢化してるかなというのはあります。ただ、それはそれで高齢の人が読む、若い人が読む、読み方がそれぞれ違って、それがいいのかなというふうに思っておりますので、これからも何とか活動していきたいと思っております。

秋田 ありがとうございます。読み聞かせのグループっていうのは、いくつぐらいあるんですか。

神谷 現在こども図書館で活動しているグループは、3つくらいございます。

秋田 じゃあ、毎日、どのグループかがやってくれるみたいなの。

神谷 毎日というわけではなくて、週に何回であったり、月に何回というペースでやっていただいている、ない日についてはこども図書館の職員が読み聞かせを行っている日もあります。

秋田 ありがとうございます。それでは、小川副座長のほう、お願いいたします。

小川 2点、お話をさせてください。まず1点目は15ページの計画の目標の基本方針。全ての子どもがあらゆる機会と場所においてというところに関連してですが、最近、街中を歩いていると、ビルの窓に保育所がたくさんできてるのを見ることができます。新宿区の場合は私立の学校も図書館を使ったり、図書館との連携を行ったりしておりますけれども、この全ての子どもたちという表現の中には、そういうビルの中の保育所に通ってる子どもたち等も含めた全ての子どもたちというような観点で、この文言を読んできたいと思っております。

2点目ですけれども、学校図書館に関して、38ページの学校図書館の蔵書の充実というところで、現況としては区立図書館の配本サービスを活用しながら、授業や単元に関連した図書の提供を行っていますというふうに、大変良好に書かれていますけれども、二つ目の段落、GIGA 端末を活用した調べ学習等を支援するとなりますと、「GIGA 端末で調べれば調べ学習いいや。」というふうにとられてしまうと困るかなという懸念がちょっとします。

昨今、GIGA 端末を活用するということはとてもプラスの面がたくさんありますが、マイナスの面としては子どもたちが何でもキーワードを入れれば答えが得られるんじゃないかというような勘違いをしてしまったり、とにかくキーワードを入れて出てきたものを写せば、なんか探究したような気持ちになってしまったりということも、一般的には耳に入ってきます。あと、新聞の活用も、今、文科省のほうで言われてまして、新宿区では新聞を学校図書館に入れるということも進めておりますので、「GIGA 端末や学校図書館資料を活用した」みたいな形で入れると、全て網羅されるのかなと思います。特に、資料を各学校で工夫して作ってるところもありますし、図書だけではなくて、GIGA 端末だけではなくて、新聞やファイル資料や雑誌やいろいろなものを使って、地道に探究していくという、そういう力がこれからの子どもたちにとっては大事だと思います。

もう一度繰り返しますが、例えばの例です。「GIGA 端末や学校図書館資料等を活用した」というような表現にするとどうかななんて参考にしていただけたらというふうに思います。ありがとうございます。

秋田 ありがとうございます。まだこれ、計画の案ですので、事務局、お願いいたします。

平野 いろいろ大事なご指摘、ありがとうございます。まず最初のほうの全ての子どもたちというのは、そういう意味で対象を限定しないような言葉であるかを、あらためてチェックしてまいりたいと思います。図書館としまして、区教育委員会としましては、本当に全ての子どもたちに適切な読書環境をとということで考えたいというところがございます。今のご指摘で、GIGA 端末を活用した例の表現でございますけれども、教育支援課、教育指

導課のほうでの取り組みでございますが、大事なご指摘と存じますので、あらためて両課とも相談して、何らか案を考えていきたいと思っております。

秋田 ありがとうございます。辻様のほうでも何かございますか。

辻 ありがとうございます。やはり GIGA 端末で今、小川副座長がおっしゃったとおりの部分が強くなっていると思っていて、GIGA 端末を活用して調べる力はもちろん大事ですし、従前の図書を使った調べ学習、レファレンスの力というか、そういったものも本当に大事なものだと思っておりますので、私としてはなるほどといったところで感じている次第でございます。ありがとうございます。

秋田 これは具体的にここに、小川副座長が言ってくださったように文章を変えるってことは、今、可能なんですか。

平野 こちらに書いてるのはあくまでも現時点での案になってますので、修正は当然できます。ですので、まるっきり表現とか感覚が 180 度変わっちゃうようなものは難しいかもしれませんが、そうでないもので、これは大切だなと思われるようなものについては、当然足していかなきゃいけないと思っておりますし。もしくは逆に、これ、うまくないんじゃないっていうものがもしあれば、引かなきゃいけないっていうのも出てくると思っております。そういうもありまして、ご意見をいただきたいというふうに考えてございますので。これはあくまでも今日の時点での案ということで、お示しさせていただいてるもので、修正ができないというものではございません。

参考までに資料 2 のほうの五次計画の実績報告につきましてもまだ案の段階ですので、こちらはまだ修正できるというふうな理解をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

秋田 どうもありがとうございます。ぜひ、生かしていただけたらと思っておりますし、委員の皆さまも今のようなお話でございますので、すぐにでないとは思いますけれども、何かお気づきのことがあれば事務局のほうにお寄せいただけるとよろしいのかなと、せっかく会議を開催しておりますので、お願いをいたすところでございます。

それでは、これで議事は以上というようなことになるかと思っております。これからは進行を小川副座長にお願いをしたいと思っておりますが、資料、ここで出せますか。これが今日、紙で印刷をされているわけなので。もう一つ、第五次のほう。OK です。

秋田 ちょっとお待ちください。すいません。

小川 私がいた頃と変更がなければ、小中学校に週2回、業務委託をお願いしてるのと、新宿養護はその業者さんが必要に応じて伺っているという形になってます。

秋田 週2回、学校司書の方が。

小川 業務委託ですので、学校司書という言葉は使っていませんけど。学校図書館支援員という形で週2日行っています。変更ないですね。増えてますか。変更ないと思います。

―― 私も週2日というふうな理解です。

秋田 ありがとうございます。週2日、人がいる図書館っていうのはとても大事なので。

小川 ここにスクールスタッフって書いてありますが、各学校の校長裁量でその他に学校図書館の仕事をしてくださる方を週1日とか2日とかお願いして、2人勤務の学校もあります。

秋田 そこは校長先生が判断を。

小川 そうですね。

秋田 学校規模と。

小川 そういう予算があるんですね。

秋田 ありがとうございます。学校図書館の年間の計画も当てられているはずであります。一方で、減少しているのは残念ながら児童の図書の貸出冊数とか、新宿区はそうではないと思いますけれども、朝の読書というのをご存じかと思います。高校から始まって、読書推進として小中でも行われていたわけですが、全校一斉で読書活動を行う。朝じゃなくてお昼にやるとか、いろいろ学校ではありますが、それがいろいろな授業時数の関係とか、予習復習や学習の関係で減ってきているとか。やっている学校の割合だけでなく、1週間に何日それをやるかっていうのも、実は減ってきているという現実もありません。

そういう中で、国全体としては目標がここに書かれている小学生2パーセント、中学生8パーセント以下、高校生26パーセント以下というふうになっているのですが、これ、令和5年度末のデータになっているので、令和4年度には、見ていただくといいんですが目標までは下がっておりませんで、小学生、中学生、高校生とも不読の割合っていうのは目

標よりも高い。高校生では半数が読んでいないというような状況が起こっていたり、若干、最後のところはコロナ等で少し変動があったりしているというようなことでございます。それが右側で、各学校の図書館の臨時休館で図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えたというようなことが分かっているというようなところでございます。

それから、自宅学習が難しい小学校低・中・高っていうのは私もデータ分析をしたんですけど、一番コロナでどこに影響が出たかっていうと、小学校1、2年生。あと、同じように影響が出たんじゃないくて、小学校1、2年生、それから中1に入った年、高校1年に入った年の4、5月が臨時休校だったところが、やっぱり不読がぐっと上がるんです。つまり、学校で読書のオリエンテーションとかをちゃんとやったださっている、そこが受けられなかった子どもたちの影響が大きいとか、それから1、2年生ではなかなか自分だけではできないというようなことが、不読率に影響を及ぼしているというようなことも分かっているということでもあります。

長期的に見れば平均の読書冊数は令和4年のほうが、最初の子ども読書推進法ができたときに比べれば、大人の努力によってっていうんでしょうか、増加しているというところは分かっているんですが、それから日本の子どもの読解力の平均得点は高得点のグループ内に今のところ位置しているっていうことです。これ、PISAの結果が今年の12月にまた出るようになっておりますので、それをにらんで次の学習指導要領で何を打つかっていうのを今検討するというようなところになっているということでございます。

基本的な方針というものが国のほうで出されています。先ほどからもお話がありましたように、読解力や想像力、思考力、表現力を培うっていう意味で、紙の本を丁寧に深く読んでいくっていうことは不可欠でありまして、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるようにと書いてある、全てというのが今回、特に多様な子どもたちとか全てという言葉が強調されていますのは、5年前に比べて特別支援のお子さんの割合が、ご存じだと思いますが非常に増えてきているとか、外国籍のルーツのお子さんが増えてきているという、子どもが増えているというだけではなくて、それから経済的な格差も大きくなってきております。

ここには出ていませんけれども、例えば小学校、中学校の3割のお子さんは、新宿区は違うと思いますが、子どもの蔵書量じゃなくて家庭の蔵書量が25冊以下。親や子どもの本を含めても25冊ないっていう子どもが3割。えって思われると思うんですけど。それで全国学力状況調査等を見ると、明らかに家庭の25冊以下の蔵書量の子どもの学力が低いわけです。そういうことが出てきていますので、そういう全ての子どもたちが本に触れられるのは学校図書館。学校の役割なので、そこが挙がっているというようなところになっています。

不読率の低減ということでございまして、就学前からの読み聞かせの導入というようなところや、入学時の学校図書館オリエンテーションというのは今回のデータで分かるところですし、きょう、データお出ししてないんですけども、全国学校図書館協議会

というのが毎年読書の調査をされていて、それは小学校3年以上だったんです。ベネッセというところが小学校1年生からの保護者の3年生までの回答と、3年生以上の実態を調べていまして、私は7年間、毎年その子がどう変わっていくかっていうのの研究を今させていただで、はっきり分かってきたのは、小学校1年生の18パーセントぐらいの子は、実は5歳のときとか幼児期に読み聞かせを全くしてもらってないっていう子がいるんです、今。園ではしてもらってるのかもしれないんですけど、ご家庭でももらってない。

それで不読率を見ますと、明らかに幼児期にご家庭で読んでもらってない子はそのまま小学校1年生で不読になります。不読の子が2年、3年で復活する子も一部、学校のご努力で、でもそうじゃない子が圧倒的に多いってことが分かってまして、結局、低学年までのところに厚みを加えていかないと、まずできないということが分かってきたとか。中学校、高校でも魅力的な学校図書館の導入を、使い方を説明してもらわないとならない。不読率の高い状態の続く高校生は、それこそ探究的な学習活動でもっと学校図書館の活用を促進するとか、大人を含めた読書計画の策定っていうようなことをもっと、大人っていうのは地域や教員含めて、子ども読書推進計画っていうのを立てるってことが大事だと。だから第6次をこの新宿区は立てていただくっていうことが、とても大事になっています。

ただ、多様な子どもたちの読書機会の確保ということでありまして、障害のある子どもたちが、例えば弱視のお子さんが拡大できるとか、聴覚に障害がある方が、逆にそういう方はデジタルで手話を見ていただいで理解するとか、そういうハンディのある方へのデジタルみたいな活用っていうのは、かなり有効だっていうことも分かってきたりして、いわゆる多様な子どもの可能性を引き出すためにどうしたらいいのかっていうようなことが、それだけ読書が重要だということです。

デジタル社会に対応した読書環境ということで、社会のデジタル化が進んできておりますので、その中でGIGAスクール構想で次からはデジタルの教科書が教科によっては明らかに入ってきたり、今の教科書も次年度からのを見ていただくとQRコードでさまざまな資料に飛ぶというような、紙の教科書ですけどQRコードがいっぱい付いているようなことも生まれてきています。そういう中で、言語能力や情報活用能力を育むというようなことと、緊急時に、今回のコロナのようなことが起こったときにも自分で学べる子どもを育てるといふようなところで、教育のDXということが、デジタルトランスフォーメーションというのがDXですが、そういうことが大事だということです。

それから4番目は、これは今年の4月からご存じのようにこども家庭庁ができて、こども基本法が設置されました。こども基本法というのは子どもは保護される存在だけではなくて、子ども自体が主権者であり主体であって、自分の意見を表明する機会を確保するというのが法律に決まっております。それが決まるということが分かっていて、こちらのほうにも子どもの視点に立ってとか、子どもの意見聴取の機会を確保し取り組みに反映させるということが、こども基本法との関連からも入れられています。ただ、意見表明といっても堂々と意見が言える子どもたちだけではありませんので、乳幼児の場合である

と、例えば子どもの見方とか子どもの声を聞き取る、受け取られることが大事だっていうことが基本法に出ておりまして、そういうところと関係しているということです。

国や地方公共団体ではこのような形で、円滑にされるように学校図書館、その他の機関で連携強化のために計画を立てましょうということがありまして、この下にある市町村推進計画策定率ということで、都道府県は今もう 100 パーセントでございますけれども、市区町村におきましては新宿区のような所ではなくて、小さい所ではまだ足りてないの出ていうことが出ているというようなことです。お互いに都道府県の役割とか区の役割というようなことが制定されているというところですけども、新宿区が素晴らしいのは新宿区として非常に学校にも手厚く、いろいろ取り組んでくださっているというような、全てに特に新宿区は病院も多いので、病院に入院してるお子さんにも図書が届けられたりとかさまざまな取り組みが、外国籍のお子さんへもこういうのがとても手厚いのが新宿区の特色です。

4 章を見ていただくと、どういうふうにして活動の推進をしましょうかということで、ご家庭とか PTA、それから地域や学校が中心になって社会全体で取り組んでくださいというような連携協力、新宿区が打ち出されているのと同じようなところが、教員研修、学校司書、保育士、指導主事とか書いて連携協力をしてくださいというようなことがあって。特に学習資源、リソースと人的資源を共有しましょうというようなことが、コミュニティースクールというようなものができていますので、地域の連携とか、それから読書バリアフリー法というのができたりしていますので、さまざまな人材育成ということが進められようとしているというようなところであります。

あとは普及啓発で子どもの読書の日っていうのがございますけれども。あと表彰なども、今まで小学校以上だったんですが、今度、幼稚園、認定こども園、保育園なども入ったはずで、幼児教育関係分野へ拡大されたというところ。そこにはやっぱりそれが重要だよということがあるということで、発達段階に応じて切れ目がないというようなところで。絵本を配布するということ、ブックスタートとか乳児で配布するところが今、類似事業入れて 7、8 割までは来ているんです。けれども、新宿区はそれだけではなくて、3 歳でもやっているっていうところが新宿区のオリジナルの一つであります。

不読率の状況を勘案して、要するに小学校で読んでても中学校入るととか、中学校で読んでても高校に入ると、入学の学校種が移るたびにがくんと本を読まなく、子どもはなっていくので、その最初のオリエンテーションや学校が大事だよということが言われているというようなところになります。

やっぱり読書への関心を高めるには、さまざまな活動を子どもが主体になって、読書会とか子ども司書というような、新宿区では子どもリーダーでしたっけ、育成っていうようなことがあったり、図書委員会とか新聞活動とかいろいろなものがあるというようなことで、全ての子どもが参加しやすいような形をというようなことでやったり。家庭教育ということでブックスタートと、それから今、家読というのものも、ご家庭でも保護者がご一緒

に読んで話をしたりしてくださいという、家読推進というのも進んでいるというようなどころになります。

それを推進計画として地域の図書館、学校、それから民間団体がどのようにしますかということで、それぞれに書かせていただいているというところでございます。ここは特にそれぞれの部署がやっておりますので、細かくの説明はいたしませんけれども、国でもこういうふうに、特にヤングアダルトの設置とか中高生向けの読書というようなどころも力を入れているとか、それから電子書籍の話もでございます。

それで、あとちょっとだけお時間をいただいて、少し予定より時間長くなって申し訳ございませんが、もう一つ、令和4年度子どもの読書活動の推進に関する調査研究というのをご覧いただければと思います。毎年、文部科学省ではその年のトピックで委託をやっております。これが去年のもので、今年は人材育成ということで、これから、いわゆる学校もそうだし幼稚園とかで、一言いえば幼稚園や保育士さんの研修がないんですね。絵本に特化した研修や読書の研修がないんです。

そういうの全国で調べようと。電子図書館がどれぐらい普及しているのかという、全国地方公共団体で電子書籍がどれぐらい入っているのかというのが、この冊子のほうの2ページ目を見ていただくと。デジタルといわれていますけれども、電子書籍サービスを導入しているというのは令和2年に比べると、コロナ禍で増えてはいますけれども、まだまだ導入の検討は多いですが、実際の導入がピークのところっていうのは3割ぐらい弱というようなところが公立図書館です。公立学校のほうの電子書籍サービスの導入っていうのは、全ての公立学校に電子書籍サービスを入れている自治体っていうのは、4パー弱というような少ない状況ですので、まだまだ紙の本をどういうふうに読んでいっていかっていうようなところも、要するに電子書籍にはアクセスが難しいというところになっています。

3 ページ目をご覧ください。何が一番のネックかといえば、予算です、一言で。予算というものと、それから適当な電子書籍コンテンツがないという。特に子ども向けの場合には、まだ紙の本でないと多様ないい本っていうのがないっていうところが、これ見ていただくとお分かりいただけるかと思います。それから、図書館側で電子書籍導入への知識不足的などころっていうものもあるとかです。4 ページ目のほう、学校も入れたいけど予算がないとか、どういふものを入れたらいいのかの知識っていうようなものが、まだ専門的に進んできていないと。ここからまたさらに増えていくと思いますけれども、そうしたことも分かっています。

実際には5ページ目をご覧ください。公立図書館で電子書籍サービスを活用した取り組みっていうのは、何を子ども向けにはしているんですかっていうと、電子書籍のコンテンツを増やそうとしていますよとか、読書活動の推進にいろいろな情報提供をしているとか、保育園や幼稚園、学校と教育機関と連携した取り組みというようなことで、一時的にはオンライン読み聞かせがあったりとか、あとは視聴覚障害者用のさまざまなものが、マルチメディアデジターのようものが行われているというようなどころであります。

次からは先進的にやっている事例というので、外国籍のお子さんも読書環境で日本語と外国語がデジタルだと分かりやすいとか、それから GIGA スクールのタブレットを活用した取り組みとか。e ライブラリっていうのも高いんですね。事例の 1 の 3 というのは、要するにお金が、一つの町村ではできないので、広域で地域が連携して予算を一緒にして、自分のところの子どもたちがみんな電子書籍にアクセスできるように、小さい町村がやっているっていうような、東松山市が埼玉で中心になりながらやっているとか、さまざまなタブレットを活用してやっている。これ以外にも本などでもいろいろ紹介はされていますけれども、市内の小学校、一斉にやっている例などもあります。どちらかという、見ていただくといいんですけど、中学校や高校ではうまく進み始めているところもありますけれども、なかなか難しいのかなというところでもあります。まだ、先進的な取り組みがこんな形で行われていますよというようなことであります。

なので、まとめとしても 17 ページですけれども、これから電子書籍サービスを、いずれ入っていくのは間違いがなく、紙は置き場の問題と修繕の問題があるっていうことがありまして、増えてはいくんだと思いますが、まだまだっていうのが実際です。それから、公立の図書館と学校の連携というところについても、これから検討が必要だろうというところでもあります。

学習における電子書籍をどう活用するのかというところにつきましても、今後、多分英語科等が最初に進むんだと思うんですけども、いろいろ考えていく必要があるのかなというところが、ここに挙げられている国の調査報告にもなっています。子どもたちが、ここには入れてないと思うんですけど、去年のデータだと幼稚園などでも私立で入れて、自分たちでデジタル絵本とかを作れる。自分たちの名前を入れてとか、そういうものがあったり、あと、NTT さんがびたりえっていう、うちの子どもはこんな絵本が好みだったらこんなのがいいですねみたいな索引を出す照会のサービスが開発されたり、今してきているというようなこともございます。

ちょっと雑ぱくでございましたし駆け足でしたが、以上、ご報告をさせていただきました。小川先生、よろしく願いいたします。

小川 秋田先生、ありがとうございます。お時間が過ぎておりますけれども、何か質問はございますでしょうか。ご意見、感想でも、ちょっとこんなこと思ったよっていうこと。せっかくですので全員に言っていただきたいのですが、お時間が過ぎてしまいましたので、会場にいらっしゃる中で平田委員、代表して何か感想でも一言お願いします。

平田 ありがとうございます。今、初めてこういう取り組みをされているってことを知りまして、さらに私たち、子どもたちが確かに本を手取る機会が少なくなっているということではあるんですけど、すごく可能性があるんだなっていうのを感じています。そのためには私たち PTA だったり、ちっちゃいところからいくと、学校、PTA、私は中 P 協だっ

たり地域協働だったり、そういったところと公共図書館さんだったりっていうところと連携していくことが、本当に大事なんだなっていうのをあらためて感じております。まだはしりですのでこれから本当に勉強させていただいて、ちゃんとした的確な生の声を発信できるように私も勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。

小川 ありがとうございました。では、進行を秋田座長にお返しいたします。

秋田 ありがとうございます。予定より時間が延びてしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。それではその他でございますけれども、何かございますでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。

大野一 次回の開催は12月を予定しております。よろしく願いいたします。

秋田 それでは以上をもちまして、本日の会議は終了といたします。皆さま、ありがとうございました。時間が延びてしまいまして、申し訳ございません。

一同 ありがとうございました。

(了)